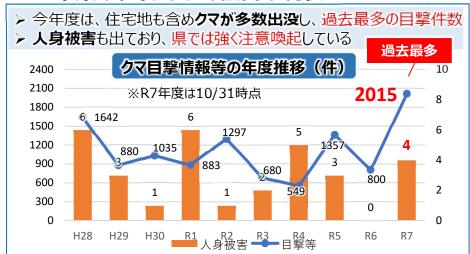
# 宮城県ツキノワグマ総合緊急対策について

記 者 発 表 資 料 令 和 7 年 1 1 月 5 日 環境生活総務課・自然保護課 担当:佐々木(環総課)022-211-2520 尾 形(自保課)022-211-2670 sizent@pref.miyagi.lg.jp

- ▶ 本年度は、県内のツキノワクマの目撃件数が2,015件(10/31時点)と過去最多となっており、住宅地でクマが目撃され、また、地域住民への人身被害が発生し、さらに、県内の農林水産事業者等への影響もみられていることから、安全確保のための緊急対策を実施する
- 冬眠までの概ね11月中の対策が必要なことから、緊急対応においては予備費を活用しつつ、11月補正予算に計上 (11/5 (水) 14時から県庁13階 環境生活部会議室にて市町村担当課長会議を開催し周知予定)

# 1. 本県のツキノワグマ被害の現状



#### 県のツキノワグマ 人身被害防止強化期間

[10/23~11/30]

- ・ 目撃情報等に注意
- ・河川敷の藪に注意
- ・入山時のリスクに注意
- ・クマの餌となるものの管理に注意
- ・基本的な遭遇防止対策の継続を

### 市町村のクマ出没緊急事態宣言

市町村	期間
加美町	10/9~11/30
色麻町	10/23~11/30
大崎市	10/28~11/30
大衡村	10/28~11/30

# 【注意喚起】・クマ鈴の携行

- ・戸締りの徹底
- ・柿等の早期収穫
- ・登下校時のパトロール等

## 2. 宮城県ツキノワグマ総合緊急対策

- ▶ クマ対策に取り組む市町村を支援
- > 県民や1次産業従事者の安全を確保するための緊急対策を実施

#### 想定する事業概要

#### (1) クマから「県民を守る」緊急対策

- ▶ クマ出没地域における見回り体制の強化や誘引木の伐採、 藪の刈払い等により、クマによる人身被害から「県民を守る」ため の市町村の対策を集中的に支援
  - 出没時対応のための資機材の配備(箱わな等)
  - クマ出没地域の見回りの強化(目撃箇所、学校周辺等)
  - クマ出没危険箇所対策 (誘因木伐採、河川刈払い、自然公園等への看板設置等)

#### (2) 農林水産事業者の安全確保対策

 農林水産業における被害防止対策の実施や専門家等による 研修会の開催により、県内産業を守り、従事者の作業の安全 確保を推進

### (3) 野生鳥獣の捕獲体制の強化

- ▶ 野生鳥獣の生態に精通し、捕獲等について、知識と技能を 有する人材を県で確保し、市町村を支援することで、県内の捕 獲体制を強化
  - 鳥獣被害対策専門指導員の増員、配置拡大に向けた環境 整備